



2026年5月14日

各 位

会社名 山九株式会社  
代表者 代表取締役社長 CEO 中村 公大  
(コード：9065、東証プライム・福証)  
問合せ先 常務執行役員 財務系列担当 後藤 正浩  
(TEL. 03-3536-3908)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、中期経営計画2026の資本政策を「資本効率性を重視しながら、持続的成長と企業価値の最大化を実現」としております。

上記方針を踏まえ、この度、足元の当社の財務状況及び株価の水準、市場環境を踏まえた今後の事業成長等を勘案し、株主への利益還元継続及び企業価値の向上を目的として、自己株式の取得及び消却を実施することを決定いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 500万株(上限)(注1)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.97%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限)                                      |
| (4) 取得期間       | 2026年5月15日から2027年2月26日                         |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                |

(注1) 本日公表いたしました「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の通り、当社は、2026年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行う予定であり、当該株式分割の効力発生日以降は、取得する株式の総数を「2,500万株(上限)」と読み替えます。

### 3. 自己株式の消却の内容

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式  |
| (2) 消却する株式の総数 | 2026年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の終了時点における<br>当社の発行済株式総数の5%に相当する数を超える自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日     | 2027年3月15日  |

※消却する株式の数は、上記2による自己株式取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考)

#### 1. 自己株式の保有方針

当社では、2025年5月12日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限は、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える株式は原則として消却すること、保有した自己株式は、役員報酬に使用する等、企業価値向上に向けて有効に活用することを方針とする旨を決議しております。

#### 2. 2026年4月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	50,127,914株
自己株式数	2,773,835株

以 上